

11月臨時会 補正予算等の審議内容

控訴の提起

平成30年3月、市が家代の里地内緑地を誤って売却した問題で、損害賠償を求めて争われている裁判の判決が、10月27日に静岡地方裁判所でありました。判決に対して市は、内容の一部を不服として、控訴の提起をすることについて議決を求め、臨時議会を招集しました。

主な質疑

Q 第一審の損害賠償額(3,537万9,719円)が増える可能性はないのか。

A 金額が下がるように控訴したい。

主な意見

- ・庁内でよく協議し、市の主張が認められるよう最善の策をとること。
- ・今後も市民の信頼回復に努めてほしい。

令和4年度一般会計補正予算(第8号)の概要

補正額 144万円(弁護士費用として)

専決処分の承認【令和4年度一般会計補正予算(第7号)及び簡易水道事業会計補正予算(第1号)】

一般会計 補正額 9億3,021万円(国・県支出金と市の基金からの繰り入れ4億726万円)

簡易水道事業会計 補正額 478万円

台風15号による災害の早期復旧のため、公共施設や道路河川等のインフラの復旧工事、災害廃棄物処理など、市が行った補正予算の専決処分を承認

11月臨時会における審議結果一覧

■全会一致で可決・承認

予算 令和4年度掛川市一般会計補正予算(第8号)について

その他

控訴の提起について

専決処分の承認を求めることについて【令和4年度掛川市一般会計補正予算(第7号)について】
台風15号に伴う災害復旧関連事業費について、早期の対応を図るため、専決処分したもの

専決処分の承認を求めることについて【令和4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算(第1号)について】

台風15号に伴い被災した、泉簡易水道及び大和田簡易水道の配水管及び導水管の修繕等を実施するため、専決処分したもの